

緊急事態宣言に伴うイベント関連の対応措置（J-LODlive補助金）

緊急事態宣言に伴って延期・中止したイベント等のキャンセル費用を支援

【制度概要】

対象分野

音楽・演劇・伝統芸能等の公演、展示会、遊園地であって、PR動画を制作・配信することにより日本発コンテンツの海外展開や訪日外国人の増加に資するもの。

申請者

イベント又は遊園地の主催・運営法人

要件

(①及び②)

- ① 緊急事態宣言発令地域で、イベント開催制限や施設利用に関する協力依頼（下記）により開催等を自粛（延期・中止）すること（緊急事態宣言発令期間内に予定されていたものに限る）
- ② 自粛により延期・中止になったイベントに関連する内容のPR動画を制作し、配信プラットフォームに配信して海外に動画を配信すること

補助率/
補助上限

下記の対象経費について定額補助（上限2,500万円）

対象経費

イベントを中止したにもかかわらず発生してしまった費用、映像制作・配信費
・会場キャンセル費用、チケット払い戻し手数料、感染対策費、リハーサル経費等
・開催予定だったイベントに関連する内容のPR動画を制作し、配信する費用も対象とする。

【参考：イベント開催制限・施設利用に関する協力依頼】

	イベントの開催制限 (音楽・演劇・伝統芸能、展示会等)	施設の使用制限 (展示場、遊園地、劇場、映画館等)
人数上限5,000人、かつ収容率50%	緊急事態措置	働きかけ（緊急事態措置以外）
営業時間短縮（20時まで。酒類提供は19時）	働きかけ（緊急事態措置以外）	働きかけ（緊急事態措置以外）